

一宮市告示第214号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、告示された事項に変更があった旨の届出があったので、同条第10項後段の規定に基づき別表のとおり告示する。

令和6年4月24日

一宮市長 中野 正康

## 告示 別紙

団体名	新代表者の住所	新代表者名
宝生町町内会	一宮市浅井町小日比野字大ヶ島874番地4	栗本 裕士
大聖町内会	一宮市今伊勢町本神戸字牛洗36番地1 ガーデンハイム203号	今枝 大輔
瀬部下市場町内会	一宮市瀬部字地蔵12番地7	伊藤 宏光
前田自治会	一宮市開明字榎井戸64番地	柴垣 治夫
西町町内会	一宮市木曾川町黒田字北沼50番地9	若林 孝彦